

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和2年 9月23日 開会 10時18分 閉会 15時03分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

妹尾文彦	多賀信祥	柳原英子	山下憲雄
細羽敏彦	西村慎次郎	荒木謙二	柳井一徳
惣台己吉	三宅文雄	藤原浩司	上野安是
簀戸利昭	西田久志	三輪順治	大滝文則
宮地俊則	佐藤豊		

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総務部長	山下浩道
市民生活部長	井口勝志	健康福祉部長	佐藤和也
未来創造部長	唐木英規	建設部長	岡本健治
水道部長	飛田圭三	病院事務部長	田平雅裕
監査委員事務局長	妹尾光朗	総務部次長	藤原雅彦
市民生活部次長	藤井清志	健康福祉部次長	沖津幸弘
未来創造部次長	田中大三	建設部次長	西田直樹
水道部次長	土屋光史	病院事務部次長	一安直人
健康福祉部参与	三宅早苗	未来創造部参与	久安伸明
会計管理者	竹井博範	秘書広報課長	西村直樹
企画課長	岩本展到	危機管理課長	金政吉伸
財政課長	片井啓介	税務課長	吉本泰人
市民会館事務局長	佐藤修	協働推進課長	川上益史
環境課長	谷みち子	健康福祉部参事	原田恒司
子育て支援課長	岡崎祐一	都市施設課長	田口政之

農 林 課 長	中 山 浩 一	上 水 道 課 長	津 組 勇 一 郎
芳 井 支 所 長	今 井 保 文	甲 南 保 育 園 長	阪 谷 佳 美
芳 井 保 育 園 長	三 宅 弘 美	総 務 課 長 補 佐	伊 藤 圭 史
市 民 課 主 幹	岩 本 陽 子	上 水 道 課 長 補 佐	内 田 佳 孝
商 工 課 商 工 労 政 係 長	佐 藤 友 泰	建 設 課 管 理 係 長	多 田 豪 義
教 育 長	伊 藤 祐 二 郎	教 育 次 長	北 村 容 子
学 校 教 育 課 長	平 木 康 晴	生 涯 学 習 課 長	成 智 千 恵
ス ポ ー ツ 課 長	立 花 計 志	市 立 高 校 事 務 長	毛 利 恵 子
教 育 総 務 課 長 補 佐	亀 田 博 行		

(3) 事務局職員

事 務 局 長	和 田 広 志	事 務 局 次 長	藤 原 靖 和
---------	---------	-----------	---------

6. 傍聴者

(1) 一 般 0名

(2) 報 道 3名

7. 発言の概要

委員長（藤原浩司君） 皆さんおはようございます。

本会議に引き続き、皆さん大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 改めまして、皆さんおはようございます。

それこそ週末はシルバーウィーク、4連休ということでございました。全国各地の観光地を中心に、相当な人が、大変大きい動きがあったという報道がなされているところでございます。長い間いろんな自粛の中で、そういったことが引き合いになって大きな人の流れを生んだのかなという気がしております。ただ、1週間から2週間後の感染者数の推移といったものも大変心配をしているところでございます。感染予防対策の徹底と、社会経済活動の両立が今求められております。新しい生活様式の実践・定着、これが何よりも重要なんだろうと思っております。

本日は、本会議に引き続き予算決算委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、4件の補正予算、15会計の決算ということでございます。皆様方におかれましては、どうか慎重にご審議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長挨拶〉

〈議案第70号 令和2年度井原市一般会計補正予算（第6号）〉

〈歳入全般〉

委員（大滝文則君） 本会議で説明はありましたが、事業承継推進補助金1億2,000万円を削除することによって、財政調整基金の繰入金の使用がなくなったという説明だったんですけども、この辺りをもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

財政課長（片井啓介君） 財政調整基金は、ご承知のとおり財源調整を行うものでございまして、このたび旧補正予算（第6号）から事業承継に係る予算1億2,000万円を削除いたしております。それに伴いますの歳入歳出の財源調整となっておりますのでございまして、このたび繰入金の減額の4億4,335万3,000円となっております。

委員（大滝文則君） 地方創生臨時交付金5億9,478万9,000円というものが歳入にありますけれども、この歳入はそのままということですので、歳出のほうは地方創生臨時交付金に合致するものもあるということによろしいですか。

財政課長（片井啓介君） この地方創生臨時交付金につきましては、今までの、今年度の補正予算等でいろいろとご承認いただいております各種事業全般的に充てております。そういった中で、このたびも歳出のほうで感染症対策費等で組んでおりますけれども、そういったあたりに総じて充当する交付金ということになっております。

委員（大滝文則君） 繰り返しますけれども、5億9,478万9,000円というものが、この本議会にトータル的に集計したら、それに合致する金額はありますかということを知っているんですけど。

財政課長（片井啓介君） 今回の補正予算の中では合致いたしておりません。

〈なし〉

〈歳出第15款 総務費〉

委員（大滝文則君） 井原市民病院における新型コロナウイルス感染症対策事業でありますけれども、歳出の1億3,507万2,000円は、歳出のどの部分を集計すればこの金額になるのか、お示しいただきたいと思います。

総務部長（山下浩道君） 質問の趣旨確認と申しますか、ご指摘のあった金額に符合する場所が予算書の中で見当たらないのですが、できればページと場所をご明示いただきたいのですが。

委員（大滝文則君） すみません、病院会計と一緒にしないと分からないことで。失礼しました。

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

委員（簗戸利昭君） 水道料金のことについてお伺いしますが、減免分、簡易水道もそうなのですが、基本料金だけを減免するということで、基本料金よりオーバーしている件数というか、その辺が分かればお示しいただければと思います。

上水道課長（津組勇一郎君） 詳細な資料は持ち合わせておりませんが、每期、基本料金内で収まる方が約半数程度という状況でございます。

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（荒木謙二君） 補正予算説明資料の16ページ、観光周遊促進事業補助金の対象者が井原市観光協会というふうになっておりますが、井原市観光協会のみでしょうか。美星町観光協会はなしで、井原市観光協会だけの事業でしょうか、お尋ねをします。

未来創造部参与（久安伸明君） こちらのほうにつきましては、井原市全体の飲食店等を

対象にしております。その補助金の出すところが井原市観光協会ということとしております。

委員（荒木謙二君） 同じく説明資料の10ページのワーケーション推進事業なんですけど、美星町観光協会へ業務委託というふうな形で書いてあるんですが、このペンションコメントにつきましては、間違っていたらごめんなさい、たしか今年度で指定管理団体の再募集をされるのではないかというふうに思うんですが、もし美星町観光協会が受託しなかった場合どういった形になるのか、継続になるのか、そういった形を何社か来られた場合、その方々にも説明をしてあるのか、その点をお伺いします。

未来創造部参与（久安伸明君） 今年度で指定管理が一区切りということで、また令和3年度より新しい管理者の下、運営されるということとなっておりますが、仮に新しい指定管理者となりましてもこの事業は推進していくと、公の施設でそういった受入れ環境を整備してやっていくということでありますので、そのまま令和3年度以降もやっていくということを考えております。

委員（荒木謙二君） たしか、説明もあったかと思うんですが、そのときに、この事業の説明というのはされておられますか。

未来創造部参与（久安伸明君） 説明会では、私どもはそちらのほうには参加しておりませんが、していないというふうに考えております。

委員（荒木謙二君） していないのであれば、令和2年10月5日が募集期間の最終日というふうになりますが、それまでに募集をかけられた団体に説明される予定はありますか。例えば新しく指定管理をされた時点でこういったことを、引き続き事業をやってくださいというふうなことで説明されるのか、その点をお伺いいたします。

未来創造部参与（久安伸明君） 現在のところは説明をする予定はなく、新たに決定した段階で説明してまいりたいと考えております。

委員（多賀信祥君） 観光周遊促進事業補助金のことなんですけど、市内飲食店・土産物店紹介パンフレットの新規作成、非常にいいことかなと思うんですけど、なかなか市内の全店舗を網羅することが難しいという課題を前に伺っていたんですが、どのように進めていかれるおつもりなのか。委託をして進めるんだらうかなという想像はしておりますけど、ご説明いただければと思います。

未来創造部参与（久安伸明君） この事業を決定いたしましたら、掲載する店舗等を募集していきたいと考えております。

委員（多賀信祥君） 前伺っていた課題というのが、募集をすると漏れがあって、なかなか市内全体ということにはならず、不完全なものばかりを続けてきたので頭が痛いんですと

いうことでした。だから、それと違うような手法でやられるのかなということ期待していたんですけど、手挙げ方式だと、かなり取りこぼしがあるのかなという想像をしていますけど、その辺のフォローは考えられているのでしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） 確かに店舗のほうの意向等もありますが、井原商工会議所とか備中西商工会を通じて、掲載していただけるように働きかけをしていきたいと考えております。

委員（大滝文則君） ワークेशन推進事業について1点お伺いします。

先ほど、この説明は指定管理者にする予定はないということですが、今指定管理の募集をかけて、新たな業者も来られているという話を聞いているんですけども、その業者の方が市の幹部に頼まれて聞きに来たという話が聞こえたんですけども、そんな事実はないでしょうね。その辺り非常に、そうなってくるとおかしな話になりますので、確認だけさせていただきます。

副市長（猪原慎太郎君） 現地説明会へ来られたところに対してこちらの方から働きかけをしてということでございますが、そういったことはございません。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費〉

委員（西村慎次郎君） 32・33ページの教育総務費で、GIGAスクールサポーター配置事業についてですが、具体的にどういう作業をしていただく事業なのか、補正予算説明資料を見させていただいても、何をするのかというのが具体的に分からなかったなので、教えてください。

学校教育課長（平木康晴君） 大きくは、2つの仕事をお願いしたいと思っております。

1つ目に関しましては、教職員に対する研修。1人1台のタブレット端末が導入されるに当たりまして、それを活用できるようにするための研修を行っていただきたいと思っております。

2つ目は、井原市として全体に係るセキュリティーポリシーでありますとかルールづくりをしていただくというのを一緒に協力していただくということをお願いをしたいと思っております。

委員（西村慎次郎君） 研修は、各学校へ回られて説明をされるのか、オンラインみたいな、そういう対応をされる予定でしょうか。

学校教育課長（平木康晴君） 現地に行っていたら、各学校での研修も行っていただきたいと思っておりますが、時期が時期ですのでオンラインが中心になろうかなというふうには思っております。

委員（山下憲雄君） 同じ質問ですけれども、G I G Aスクールサポーターの人材は、どのようにしてお探しになるのか。

それから、期間が5か月とありましたが、いろいろな役割がある中で、これが適切な期間なのか、その辺についてお伺いいたします。

学校教育課長（平木康晴君） 1つ目の質問ですが、基本的には専門の業者に委託を考えております。自分たちで人材を探すよりは、専門の業者に専門的な知識を持った方を派遣いただけたらというふうに考えております。

2つ目ですが、令和2年11月から3月の5か月という期間での動員を考えております。この期間が適切かどうかということではありますが、基本的にはこのG I G Aスクールサポーターというのは、1人1台のタブレット導入に向けての準備ができたというふうに思っておりますので、その期間というふうに設定をさせていただいております。

委員（山下憲雄君） 専門業者というのは、納入業者のことでしょうか。

学校教育課長（平木康晴君） 1人1台のタブレットの納入業者になるか、違う業者になるかは、これは蓋を開けてみないと分からないというか、今のところはまだ分からないというところではないかなと思います。

委員（山下憲雄君） 市内小中学校18校ということですが、何人サポーターを採用されるようとしているのか。

それと、もともとおられますICT支援員との役割の区分みたいなところがあったら教えてください。

学校教育課長（平木康晴君） 今のICT支援員との区分についてですが、ICT支援員は、今1人当たりの仕事をきちっとこなして下さっています。1人1台のタブレットが入

ってくるということで、プラスアルファの仕事になろうかと思いますが、その部分をG I G Aスクールサポーターをお願いをして、それが運用でき始めるようになると、またI C T支援員とも協力をいただかなくてはいけないというふうには考えております。

それから、人数ですが、やはり5か月だけの契約ということになりますと、専門的な知識を持った方を中途採用で何人というのが非常に難しいということもありますので、これだけのことをしていただきたいというこちらからのお願いをして、人数については業者にお任せをするといえますか、委託ということで、こちらから人数を何人という指定は出しておりません。

委員（西田久志君） 井原中学校の正面にある階段ですが、あれは、現状のような、要するにモルタル仕上げになるのか、例えばタイルをするようになるのか。これは、現在の階段というんですか、段々を一遍取ってするのか。それから、例えば勾配がかなり急のようなんですけど、それも含めてどういう仕上げになるのか教えていただきたいと思います。

教育次長（北村容子君） 今、中央階段の補修の仕上げということでございますが、手持ち資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

委員（三宅文雄君） 説明資料の19ページの、児童・生徒就学援助のことなんですが、対象となる生徒・児童はどのぐらいいますか。

学校教育課長（平木康晴君） 小学校の要保護、準要保護家庭を合わせまして183人、中学校が110人というふうになっております。

それから、特別支援学級に在籍をする児童・生徒ということで、小学校が60人、中学校が31人という数字になっております。

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

教育次長（北村容子君） 先ほど西田委員からご質問のありました、運動場から校舎への中央階段の補修工事、これにつきまして2点。

1点は、ひびの修繕ということで、このたびは大幅な改修はいたしておりません。

仕上げにつきましてはモルタルということでございます。勾配がきついということで、両サイドと中央に手すりを設置いたすことといたしてあります。

委員（西田久志君） 割れているところを修繕される。要するに、全般に薄くモルタルでも塗ってきれいに見せるのか、例えば割れたところだけ直すということになると、変なしま模様が出るんじゃないかと心配するんですけど。全般に、今の勾配のままで3センチなら3センチ塗っていく、全体が一定にきれいに見えるのか、それとも割れたところだけ直すということなんですか。

教育次長（北村容子君） それは確認させていただきます。

委員（西田久志君） できれば、そこだけ直したら、多分見た目が変になるような。想像するだけで、割れたところだけが新しいセメント、モルタルになるのかなというところで。プールのほうから見たところ、何かちょっと異様な感じがするのではないかと思いますので、その辺はぜひとも、せつかく新しい校舎ができたんですから、お金のかかることではありますけれど、変な意味で有名になるのではないかなと危惧します。よろしくお願ひします。あとで結構です。

委員長（藤原浩司君） 教育次長、また後から。どちらにしても、手すりや両脇と真ん中に設置されるんだから全体をやられると思うんですけど、ちゃんとした答えを、後ほどで結構ですのでよろしくお願ひいたします。

〈一般会計全般についての質疑〉

委員（大滝文則君） 先ほどの地方創生臨時交付金の件ですけれども、歳入のほうは5億9,478万9,000円ですけれども、今回の歳出でトータル幾らになっているのか、お示しをいただきたいと思います。

財政課長（片井啓介君） 予算書の28・29ページの衛生費、保健衛生費の感染症対策費2億5,594万円、それから30ページの商工費の緊急経済対策費1億2,000万円、合わせまして3億7,594万円、このたびの補正の該当ということになっております。

委員（大滝文則君） 3億7,594万円ということで、2億2,000万円ぐらいがまだ使われてないということで、最終的にこの執行残は国のほうへ返却ということになると思うんですけど、今後の対応についてはどのようにされる予定なのか、お示しいただきたいと思います。

財政課長（片井啓介君） こちらにつきましては、今年度の5月臨時会、それから6月定例会等で補正予算を上げさせていただいております。これらの事業の一部に充当するということをごさいます、実際のところはここにありますが、今おっしゃられた2億円幾らという

のは事前に該当事業としては取り組んでおるところでございます、今のところ国から交付していただく金額を返すような形にはならず、若干オーバー目の事業費となっております。

委員（大滝文則君） 先ほど1億2,000万円、財政調整基金で調整されたわけですが、その話からすると、もともとの部分については地方創生臨時交付金は、国からいただいたよりもかなりたくさんの予算を組んで執行残が出ないように計画してやっていると、現時点も執行残はないということよろしいですか。

財政課長（片井啓介君） 今のところ、予算ベースでございますと、交付金よりも事業費のほうが多くかかっておるところでございます。申請主義の補助金等ございますので、その結果によっては数字が変わってまいります、今のところは返還というようなことにはなっておりません。

委員（大滝文則君） 執行残を含めて臨時交付金の充当分については、見方によってはもう執行済ということよろしいですか。

財政課長（片井啓介君） 令和2年5月臨時会、6月定例会でご承認いただきました補正予算、これらにおける感染症対策につきましては執行いたしております。

教育次長（北村容子君） 中央階段の補修の件でございます。

全体的に表面のモルタルをはつります。その後に、全体的に薄くモルタルを塗ります。階段の側面も同様に実施をいたします。

委員（西田久志君） 再度確認ですが、できたのを見たら、新しくしたような形に見えるということですね。

教育次長（北村容子君） そのとおりです。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第53号 令和2年度井原市水道事業会計補正予算（第2号）〉

委員（簗戸利昭君） 先ほどお尋ねしたんですが、私は件数的に約半分の件数が超過料金

を支払っておられるというふうに思って聞いたんですが、それで間違いないですか。

上水道課長（津組勇一郎君） 先ほどの一般会計の質疑の中で、約半分程度と回答させていただきました。

この半分というのは金額ベースでの回答でございまして、今、簀戸委員が申されました、件数につきまして、令和2年4月・5月の利用に係ります上水道の第2期の実績で回答させていただきます。

使用者の総件数が1万2,712件、うち超過の件数が7,905件。

以上でございます。

委員（簀戸利昭君） 7,905件の方が超過料金を支払われておるという説明だったと思いますが、金額ベースではどれぐらいの金額になりますか。

上水道課長（津組勇一郎君） 同様に、令和2年4月・5月の使用に係ります上水道の第2期の実績で回答させていただきます。

水道料金の総額が8,009万5,708円、うち基本料金部分、これがこのたび新型コロナウイルス感染症対策で減免する部分でございまして、基本料金部分が3,872万6,380円、超過料金部分が4,136万9,328円。

以上でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第54号 令和2年度井原市病院事業会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第55号 令和2年度井原市簡易水道事業会計補正予算（第2号）〉

委員（簀戸利昭君） 同様に、簡易水道でも基本料金を減免ということで、全部で2,693件の、中央簡易水道から美星簡易水道までございますが、その金額と件数が分かればお示してください。

上水道課長（津組勇一郎君） 先ほどの上水道と同じく、簡易水道におけます令和2年4月・5月の使用、第2期の実績で回答させていただきます。

使用者の総件数が2,686件、水道料金の総額が1,658万5,490円。うち基本料金、件数は2,675件、減免に当たります基本料金部分の金額が987万1,631円。超過部分、件数が1,497件、金額が671万3,859円でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈認定第1号 令和元年度井原市一般会計歳入歳出決算について〉

〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

委員（多賀信祥君） 71・72ページの子ども・子育て支援臨時交付金の予算額が8,720万円で、調定額との差の理由を伺えればと思います。

財政課長（片井啓介君） こちらにつきましては、昨年10月からの幼児教育無償化に対する臨時交付金でございます。こちらにつきましては、年間分で計算をしておいたものに係る差額ということでございまして、予算額に対しての収入済額ということですか。

委員（多賀信祥君） 予算額の算定を通年でされていたということですか。

財政課長（片井啓介君） そのとおりでございます。

委員（宮地俊則君） 74ページ、上のほうですが、節の21、教育保育給付費負担金について、先ほど収入未済額の内訳をおっしゃっていただいたんですが、例年こういうのがあろうかと思うんですが、この未済はどういうふう処理していかれるんですか。

財政課長（片井啓介君） 毎年発生しておりますこの件につきましては、訪問をするとか電話によります催告を行っております。ただ、生活困窮が主な理由となっております。そういった方からの納付は今のところいただけてないという状況でございます。

委員（宮地俊則君） そうしますと、年度ごとでありましょうけども、そういった状況であっても次年度以降も受け入れるのは受け入れるということによろしいのでしょうか。

財政課長（片井啓介君） 今ここにある未済額の方につきましては、全て退園、卒園等されている方でございます。そういった方の未納分について徴収をしておるところでございます。

〈なし〉

〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

委員（多賀信祥君） 86ページの児童福祉施設費補助金の、予算が8,419万5,000円で、これの調定額が841万9,000円ということで、10分の1なんですが、これを教えていただければと思います。

財政課長（片井啓介君） こちらは、令和元年度でせいび保育園建設を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で工事資材の確保が困難ということで、事業が繰り越しております。令和元年度は10%分のみの実施ということで、この差額となっております。事業としては令和2年度へ繰越しをしておるものでございます。

〈なし〉

〈第65款 財産収入から第90款 市債〉

委員（妹尾文彦君） 104ページをお願いします。

一般寄附金のところの、ふるさと納税寄附金なんですけれど、ちょっと変なこと聞くんですけど、去年と全く同じ金額なんですけど、去年と同じということもあるんでしょうか。

財政課長（片井啓介君） たまたま一致をいたしております。

委員（妹尾文彦君） 次に112ページなんですが、雑入のプレミアム付商品券売上金の対象者数が住民税非課税者分が3,600人で、子育て世帯分が755人分ということでしたけど、これは実際何人ぐらいが申込みをされたんでしょうか。

財政課長（片井啓介君） 住民税非課税世帯につきましては、申請が3,639人となっております。子育て世帯は申請が755人となっております。

委員（妹尾文彦君） 対象者ほぼ全員がされたということでよろしいんでしょうか。

財政課長（片井啓介君） 対象者は、住民税非課税世帯は8,185人、子育て世帯は755人となっております。

委員（妹尾文彦君） 子育て世帯は100%ということで、住民税非課税世帯が8,185人中3,639人ということで半分以下だったんですけど、これは何か原因があったりするんでしょうか。

財政課長（片井啓介君） 私のほうで把握しておりません。

〈なし〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

〈なし〉

〈第30款 労働費〉

委員（妹尾文彦君） 働く婦人の家の話なんですけれども、利用者が令和元年度は3万5,766人で、その前の年が3万8,896人、その前の年が4万1,045人となって、徐々に減ってきている感じなんですけど、これはどのように原因を考えておられますか。

未来創造部次長（田中大三君） 今のは、働く婦人の家と勤労者体育センター、それから青少年体育センター全体の数字でしょうか。

働く婦人の家に関して言いますと、平成29年度が2万1,836人、それから平成30年度が1万9,023人、令和元年度が1万7,890人となっております、令和元年度で少なかったのは、新型コロナウイルス感染症の影響で3月の1か月間停止をしておりました。その関係で若干減っているもので、ほぼ横ばい状態というふうに認識をしております。

委員（妹尾文彦君） ちょっと数字が違ったみたいで、すみません。

この地方自治法第233条第5項の規定による施策の成果に関する説明書の15ページの労働費のところに書いてある、働く婦人の家のところの利用者数というのは、今の数字と違うんですけど、ここはどういう数字になっているのでしょうか。

未来創造部次長（田中大三君） 利用者3万5,766人は、さっき申しあげました働く婦人の家と、それから勤労者体育センター、それから青少年体育センターの3つの施設を合計した数字がこの3万5,766人ということになっております。

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（妹尾文彦君） 先ほどもお聞きしたんですけど、201・202ページのプレミア

ム付商品券なんですけれども、先ほど8, 185人中3, 639人と半分以下だったのはどうしてかなと思ったので質問させていただきます。

未来創造部参与（久安伸明君） 対象者の8, 185人につきましては、住民基本台帳上、課税者に扶養されていない方、非課税の方を抽出しております。井原市の住民基本台帳ですので、同じ世帯にいらっしゃるのか同一市内にいればよろしいのですが、例えば子供さんがお二人井原市へいて、お父さんが単身赴任で市外へ出ているといった場合、これを抽出すれば誰にも扶養されていない非課税者ということで、対象者として上がってまいります。ただし、本来は市外におられるお父さんに扶養されているということで、申請書を出しても対象外ということになってきますので、あくまで対象者については住民基本台帳上で分かる範囲でまず抽出し、その申請書をお送りして、個々の状況に応じて申請を出していただくというふうな形にしておりますので、これだけの差異が出たというところでございます。

委員（妹尾文彦君） 帳簿上では非課税世帯だけど、実は扶養に入っていてその人はもらえないというような、そういうケースが半分ぐらいあったということなんでしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） 半分かどうかは分かりませんが、一つの差異が出たというふうに認識しております。

委員（簀戸利昭君） 地方自治法第233条第5項の規定による施策の成果に関する説明書の、18ページの地域おこし協力隊配置に5, 400万円余り使われている中の、配置が20人ということではありますが、令和元年度はどこに配置されていたのか、お聞きをいたします。

未来創造部参与（久安伸明君） 地域おこし協力隊の配置についてのご質問でございます。

令和2年4月1日現在の13人の内訳でよろしいでしょうか。

委員（簀戸利昭君） はい。

未来創造部参与（久安伸明君） まず、野上地区へ1名、出部地区へ1名、美星地区へ3名、それから移住支援として1名、デニムの活性化支援として2名、ワイン特区の活用として2名、商店街の活性化支援として2名、人づくりコーディネーターとして1名、計13名の方を令和2年4月1日に配置をしております。

委員（簀戸利昭君） それは、新規でということよろしいでしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） 13名については、1年目の方もいらっしゃいますし、2年目、3年目の方もいらっしゃいます。

委員（簀戸利昭君） 今まで結構ですから、提案した者の責任として、定住者がどれぐらいになるか分かりますか。

未来創造部参与（久安伸明君） 任期満了後の定住者についてのご質問であろうかと思
います。

現在まで14名の方が退任されていますが、そのうち11名が定住をされておられます。

委員（多賀信祥君） 207・208ページの、山陽新聞創刊140周年記念企画協賛金
の鬼詣の件ですけど、これが井原市は少なく、なかなか周遊というのが難しかったように
記憶しておりますが、この金額の設定の仕方と、井原市が美星町だけだったような気がする
んですけど、あの関係性というのは結局どうなのかなというところで伺えればと思います。

未来創造部参与（久安伸明君） 鬼詣の関係については、鬼キャラということで、井原市
であれば美星天文台をモチーフにした美星天というものをキャラクターとしてゲームに登場
させていただいているところでございます。

委員（多賀信祥君） 他市であれば幾つかキャラクターがあったりするわけですけど、こ
れというのは井原市が1つのキャラクターだけだからこの金額なのか。あと、ゲーム自体が
GPS使ったりしているので、人数とかデータが取れるのかなと想像したりするんですけ
ど、その辺が分かれば教えていただければと思います。

未来創造部参与（久安伸明君） 協賛金として、税別で1体につき30万円というのがご
ざいまして、井原市の場合は1体、美星天を登場させていただいているということになって
おります。

現時点では、実績のほうは把握ができておりません。

委員（多賀信祥君） オファーとしては1つでもいいから協力してくださいということだ
ったのか、井原市が1つしかしませんと言ったのか、キャラクターを増やす予定はあるの
か。というのが、1体じゃあ周遊しにくいという井原市民の方の声も聞いたりもしているの
で。

未来創造部参与（久安伸明君） 確かに複数というのも当然あれなんですけど、1体という
ことで判断して登場させているというような状況でございます。

これにつきましては、県内27市町村全てが協賛しているというふうには伺っておりま
す。

委員（多賀信祥君） 1体で十分効果があったという判断でしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） なかなか1体ではどうかというのがありますが、井原市
は1体ですが、いわゆる周遊をしていただくということですので、例えばお隣の矢掛町であ
るとか笠岡市、高梁市もありますので、そのルートに乗って周遊をしていただきたいとい
うふうに考えておりました。

委員（惣台己吉君） 208ページの、結婚新生活支援事業補助金が、2件で46万1,

000円ですけど、これ、割る2ですか。

それと、どういう内容かというのを教えていただければ。

それと、今までの実績も分かれば。

未来創造部参与（久安伸明君） 平成30年度が3件、令和元年度が2件でございます。

それから、こちらについては世帯所得340万円未満の新婚世帯に対しまして、住宅の賃借料や引っ越し経費等について30万円を上限に補助するというふうにしておりました。

委員（柳井一徳君） 同じく208ページの備考一番上の、出会いの場事業委託料ですが、7組の成立ということです。7組の方は、井原市に在住されておるんですか。

未来創造部参与（久安伸明君） こちらの事業の参加者につきましては、男性が井原市在住または在勤の方というふうな条件を付しておりますので、全てが井原市在住ということではございません。

委員（柳井一徳君） 7組というのは結婚をしているとは限らないんですね。

未来創造部参与（久安伸明君） そのとおりでございます。

委員（柳井一徳君） この7組の中から結婚をされて井原市に住んでおられる方はおられるのでしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） 当日、7組のカップリングが行われておまして、その後1か月、調査を行います。その時点でまだお付き合いされている、されていないところがあるんですが、その後の追跡がなかなかできないような状況ですが、ただこの令和元年度の7組についてですので、推測で物を言うのは駄目ですが、恐らくまだ結婚はされていないというふうに推測されます。

委員（柳井一徳君） 昨年、おととしと、過去のカップリングの中では、井原市に住んでおられる方の実績はあるんですか。

未来創造部参与（久安伸明君） この事業につきましては、先ほど申しましたように、当日とその後、一度調査をするんですが、その後は追いかけていかないというか、実質調査をしておりませんので、把握はできておりません。

委員（柳井一徳君） 恐らく毎年40万円程度のものを計画をされて使われて、よく執行部の方がおっしゃる費用対効果という面からいうと、効果がないのではないかというふうに思うわけですが、これは井原市の人口増につなげるための事業の一つであろうと思うわけですが、追跡調査をやっぱり行っていかなければ意味がないのではないかと思うんですが、その点についてはどのようにお考えになっておられるんですか。

未来創造部参与（久安伸明君） 追跡調査については、3か月後に1度行っているきりで、その後はできていないような状況であります。任意でご報告いただければありがたいん

ですが、そこまで追いかけていくというのがなかなか難しいというふうに考えております。

委員（柳井一徳君） せっかくこういう出会いの場を設けてやっておるわけですから、少しでも人口増につながるよう努力をしていただきたいというふうに思います。

先ほど惣台委員が質問されました新婚生活支援事業補助金、こういったことのPRも、カップリングパーティーの中で周知していくことがいいのではないかなというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

委員（三宅文雄君） 208ページの四季が丘団地助成金のことなんですが、地方自治法第233条第5項の規定による施策の成果に関する説明書の中の19ページの中で、住宅等取得資金利子補給6件、それから固定資産税相当額8件、上水道加入負担金2件、ケーブルテレビ加入2件等、それぞれ数字がばらばらなんですけど、まずこの中で、新築というのはどれが該当するんでしょうか。四季が丘に新築はあったんですか。

未来創造部参与（久安申明君） 令和元年度は1件ございました。

委員（三宅文雄君） いろいろ制度があるんでしょうけど、この数字がそれぞればらばらに、要するに家を建てたら引っ越し費用が1件とかというのは分かるんですけど、2件あったり、上水道加入も2件あったり、入った折に1件というのは分かるんですけど、それぞれ申請があったというふうな理解でよろしいんですか、それとも住宅等取得資金利子補給にしても6件といたら、一挙にまとまってきたものなのか、利子補給といたらお金の払っていくのを利子で補給してくれるわけだから本人の申告だろうと思うんですけど、そこら辺の制度の扱いというのか、制度設計はどのようになっているんでしょうか。

未来創造部参与（久安申明君） 先ほどの新築の補助金の関係であります、住宅等取得資金利子補給金と、どちらかを選択するという形になります。ですから、利子の助成については3年間補給があるということ。次の固定資産税相当についても3年間あります。そのほか上水道、ケーブルテレビ、新エネルギー、引っ越しについては1回限りということ。ですから、例えば新年度が始まる間際、年度末に購入された場合は翌年度に申請が出てきますので、令和元年度に1件の契約というか販売でありましたが、実際は令和元年度の、例えばケーブルテレビの加入金とかは2件というふうになっております。

委員（三宅文雄君） 新築1件という話はあったんですけど、中古住宅を買われた方も入っているんですか。

未来創造部参与（久安申明君） 中古住宅のほうは入っておりません。

委員（大滝文則君） 210ページの経ヶ丸グリーンパーク費ですけども、一般質問、また所管事務調査で、平成29年度からイノシシ等の被害により管理をしてない施設があるということと言われていましたけれども、いま一度確認します。それは事実でしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） 野外音楽ステージの関係でございます。

委員（大滝文則君） 管理してない部分があるとすると、その分は指定管理料から減額するとかという制度があってもいいかと思うんですけれども、契約自体はそのような契約はないわけでしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） 野外音楽ステージについては、イノシシの被害ということで使用は禁止しておりますが、入り口であるとか景観に対する配慮は行っているというふうに認識しておりますので、指定管理料についてはこの額でお願いをさせていただいております。

委員（大滝文則君） 質問がちょっと伝わらなかったかもしれないけど、そういった管理をしなかった場合は減額という契約はされていますかという話を聞いたんですけれども。

未来創造部参与（久安伸明君） 想定はしておりません。

委員（大滝文則君） 管理費の積算というのは、そういうことはなしで積算しているということでしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） 積算につきましては、平成18年度に指定管理を出すときに積算はしておりますが、それ以降については前年度を参考に出しておるということで、積算はございません。

委員（大滝文則君） やはり管理をしない施設があるとすると、当然、それはきちっと積算して、管理をしない状況ならその部分は減額して指定管理というシステムに変えていかないといけないと思うんですけれども、先般も建設水道委員会が終わった後に現場へ行かれたときには、先ほど未来創造部参与が言われましたけれども、ほとんど管理してないという状況だったということを言われていました。ちょっと整合性が合わない、その辺りはこの次の指定管理のときにしっかりと設計をしていただきたいということをお願いしておきます。

あと、先ほど商工費の中で、繰越額が井原駅前通り等賑わい創出事業補助金3,282万円と、ホテル・旅館誘致等促進事業補助金が9,164万3,000円ということだけど、これはいずれも事業者は何社なのか、施設は何施設なのか、お答えいただきたいと思えます。

未来創造部次長（田中大三君） ホテル・旅館誘致等促進事業補助金の9,164万3,000円、これにつきましては、株式会社シャンテが事業主、1社で1施設、向町へ建設しておりますデニムホテルが1施設です。

それから、井原駅前通り等賑わい創出事業補助金につきましては、一般社団法人井原デニムストリート1社が事業主でございます、2店舗の施設を造っておるという状況でございます。

副委員長（佐藤 豊君） 208ページのシティプロモーション事業実施業務委託料、約800万円でいろいろな取組をされている状況の中で、反応、また手応えはどうであったか。このシティプロモーション事業をやったことによって大きく井原市は発信できたという、また問合せが井原市にあったとか、様々な反応についてはどのように把握されておられますか。

未来創造部参与（久安申明君） どのようにということですが、一つ実績でございますが、公式のInstagramがございます。投稿回数が91回に対して、令和元年7月5日現在はゼロ人でしたが、今年4月6日は558の方がフォロワーです。あるいは井原市観光協会のフェイスブックをリニューアルしており、投稿回数69回行っておりますが、令和元年7月5日は94人であったものが、今年4月6日は3,660の方がフォロワーになっておるといったような形で、反応があったというふうに認識しております。

副委員長（佐藤 豊君） その反応があった3,660人ほどの方が、今コロナ禍の中で、その前にはなるんですけど、実際に井原市に足を運んでいただいたとか、デニムストアや井原駅のほうに行ってデニムを購入していただいたとか、また井原市を散策していただいたとか、そういったことは聞かれていますでしょうか。

未来創造部参与（久安申明君） 特には聞いておりません。

副委員長（佐藤 豊君） ということは、そういう数字だけの評価という形で事業実績という感覚でおられるのでしょうか。実際、シティプロモーションですから井原市を発信して多くの皆さんに井原市に来ていただくといった基本姿勢が必要だというふうに思うんですけども、今回はこれによろしいんですけど、今後、コロナ禍が過ぎて、終息が若干見えるような状況の中で、井原市に来ていただくといったときに、またこのような取組を充実したものに変えて再度取り組まれようと思われているのか、どのような今後の対応を考えられておられるのでしょうか。

未来創造部参与（久安申明君） 本市の知名度向上ということですので、当然引き続いて情報発信ツールを利用して発信をしていく。あるいは各種広告媒体を活用しても情報発信をしていく。あるいは井原市へ来ていただくというふうなことで、イベントを開催することによってやっていくというふうなことを現在のところ考えております。

委員（柳原英子君） 204ページの創業支援補助金というのがありますが、これを使われたところが4件というので、分かれば教えていただけますか。どんなお仕事を始められたのかとか、会社の名前でもいいんですけど。

未来創造部次長（田中大三君） 会社の名前は個々には控えさせていただきたいんですが、事業の内容といたしまして、理容店が2店でございます。それから、古民家のカフェを

開設したのが1店、それから農機具修理の販売店舗の開設が1店、以上の4店ということになっております。

委員（柳原英子君） それは、産業支援コーディネーターの方とかがアドバイスしたというのとは関係ないですか。

未来創造部次長（田中大三君） 直接は関係ございません。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

委員（惣台己吉君） 災害対策費で、備蓄についてお伺いします。

災害備蓄品で、非常食とかが6,450食、飲料水4,200本、簡易トイレ袋4,600袋。これはどこへ備蓄をされておるんですか。

危機管理課長（金政吉伸君） 備蓄品につきましては、本庁舎、それから芳井支所、美星支所、それから先ほど申しました指定避難所となる13小学校、それから高屋中学校のほうに分散して配備をしております。

委員（惣台己吉君） 今答えられるかどうか分かりませんが、毛布とかほかの備蓄はどこへあるんですか。

危機管理課長（金政吉伸君） 毛布や敷きマットにつきましても、先ほど申したように、本庁舎、両支所、それから小・中学校のほうへ置いておりますけれども、毛布と敷きマットにつきましては、本庁舎にスペースがございませんので、本来本庁舎にあるべき数量を、今一時的に支所のほうへ仮置きさせてもらっているような状況でございます。

委員（惣台己吉君） 平成30年のときに、たしか青色の防水シートは13小学校区の体育館へ各5枚ずつということでされて、それから毛布は結局どこへあるか分からない状態だったんです。それで、推測とすれば、美星支所に毛布を置いとられるんじゃないかなということだったんですけども、さっぱり分からずに、ただ芳井支所とかは毛布があったみたいなんですけど、そういうことで、今もしものことがあったときに、そういうことがまた機能しないのではないかなという、そういう心配がありましたので質問させていただきました。

〈なし〉

委員長（藤原浩司君） 本日はこれで審査を終了したいと思います。

明日は午前10時から開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。

本日は皆さん、大変ご苦労さまでございました。